

会 報

理事会および代議員会議事録

(平成24年度第1回)

日 時 平成24年5月9日
 場 所 広島国際会議場
 理事会出欠：理事（30名中27名）出席：渡辺理事長，森下・山岸・鈴木（公）常務理事，鎌田，藤兼，武内，尾形，加藤，佐々木，中島，長尾，藤田，石崎，鈴木（栄），小川，長谷川（好），網谷，一山，倉澤，鈴木（克），田中（栄），重藤（会長），富岡，河野，菅，中西理事 計27名。大崎支部長。長谷川（直），高鳥毛監事。欠席により委任状：巽・橋本・門田理事 計3名。
 代議員会出欠：代議員（192名中）出席：81名，委任状69名。欠席42名。

報告事項

- I. 事業報告
- II. 委員会報告
- III. 支部活動状況報告
- IV. 第86回総会収支決算
- V. 第88回総会準備状況
- VI. 平成23年度学会賞について
- VII. その他

議 案

- 第1号議案 平成23年度収支決算
- 第2号議案 平成24年度収支予算
- 第3号議案 第89回総会会長並びに開催地について
- 第4号議案 名誉会員・功労会員の推薦について
- 第5号議案 利益相反について
- 第6号議案 選挙規則について
- 第7号議案 その他

理事会は，鈴木常務理事より会の成立が述べられ，渡辺理事長の議長により開始。平成24年1月大島駿作名誉会員・芳賀敏彦名誉会員，同年2月重松逸造名誉会員，同年4月川村達功会員の逝去が理事長より報告され，全員で黙禱。重藤会長より挨拶。

代議員会は，重藤会長挨拶の後，鈴木常務理事が会の成立を述べ，渡辺理事長により重藤会長が議長に指名さ

れ開催。逝去会員の報告と黙禱。報告事項に引き続き，議案については理事会同様承認された。第89回総会会長に森下宗彦氏が推薦され，承認された。

報告事項

I. 事業報告（鈴木常務理事）

会員数は3,300名と増加傾向にある。会誌「結核」は，第86巻の原著数22篇。発行部数38,600部。理事会は6月，10月の2回開催。第89回総会会長の推薦委員会を2月に開催した。平成24年4月，長谷川直樹・高取毛両監事出席の上，監事会を開催し，会計監査が行われた。

（理事長）一般社団法人法により議事録の作成が必要ですが，定款第36条で「理事会に出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない」と規定されておりますので，長谷川直樹監事を議事録署名人にお願います。

II. 委員会報告

1. 編集委員会（山岸委員長）

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

平成23年1月号から12月号までの間に原著数22篇。投稿原稿69篇。学会誌は順調に発行している。先刻開催の委員会決定事項を報告する。①委員会報告の著作権使用料：数年前から無料にしていたが，以前どおり有料にする。②学会誌掲載原稿の別刷について：これまで20部まで無料であったが中止し，著者に実費請求させていただく。③査読者の見直しについて：今年度の代議員選挙後，委嘱状送付時に査読アンケートを実施する。査読を受けていただけるか，受けていただける場合にはその領域についてを代議員へアンケートする。④毎年1月号は英文特集号である。原稿提出の協力をお願いしたい。委員会報告2篇を英文化のうえ，掲載する。⑤査読のインセンティブについて：査読者に認定制度のインセンティブを与えることを提案したい。認定制度委員会でご検討いただきたい。

前回の理事会で提案されたWEB会員については，問題もあるため実施しないことを，ホームページ委員会と協議のうえ決定した。入会申込書に学会誌の要・不要を掲載するにとどめる。

（理事長）査読インセンティブの件は認定制度委員会でご検討ください。

2. 学会賞選考委員会（重藤第87回総会会長）

平成23年12月21日 於 八重洲富士屋ホテル

委員8名出席。欠席者4名は書面にて意見を提出。本年は今村賞・研究奨励賞について、12月に選考した。（報告事項VI参照）

3. 治療委員会（重藤委員長）

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

社会保険診療報酬支払基金から塩酸シプロフロキサシンとアミカシン硫酸塩を保険を通してよいという通知が公示された。それに対し意見をまとめた（Vol.87, No.6掲載）。今後の課題：「潜在性結核感染症の治療指針」を予防委員会と協力して策定する。「結核医療基準の見直し」を2008年に作成しているが、5年経過している。塩酸シプロフロキサシンも載っている。改訂を来年行う。

4. 社会保険委員会（中島委員長）

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

平成24年度診療報酬改定に向け、次の7項目を要望書として提出した。①結核に関する地域連携診療計画管理料・退院指導料の加算。②外来DOTS管理指導料の加算。③結核感染症管理料の加算。④結核急性期合併症の加算。⑤結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出の保険点数増額。⑥結核菌特異的インターフェロン- γ 産生能：結核菌核酸増幅法検査との併用禁止の解除。600点→630点への増点。⑦入院基本料の一定の条件下での一般病棟並みの増点。

平成23年8月、医療技術評価について、厚生労働省のヒアリングを受けた。採択された提案：①結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出の保険点数：550点→850点増点。②結核菌特異的インターフェロン- γ 産生能：600点→630点の増点。

今回の改定に向けての取り組み：①結核に関する地域連携診療計画管理料・退院指導料について、今後どのように広めていくか、治療委員会と合同で対策を策定する。②外来DOTS管理指導料、③結核感染症管理加算、④結核急性期合併症加算、以上4点の導入。診療報酬の改定が医業収支的にどうなったかの調査を行いたい。

5. 教育・用語委員会（長谷川好規委員長）

平成24年4月22日 於 神戸国際会議場

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

「結核症の基礎知識」の改訂を進めている。最終的には、Public Opinionの形をとり、今年中にはWEB上へ載せたい。

6. 予防委員会（加藤委員長）

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

①「潜在性結核感染症治療の指針」の構成案を策定した。②病型分類に関し、今村昌耕功労会員からの上申書について。③クオンティフェロンガイドラインをIGRA

を含め改訂を検討する。

7. 非結核性抗酸菌症対策委員会（鈴木克洋委員長）

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

「肺非結核性抗酸菌症化学療法に関する見解—2012年改訂」を公表した。今後の課題：①肺MAC症に対するニューキノロン剤の有効性、②肺非結核性抗酸菌症の疫学調査。疫学調査の基礎的データ：委員の施設を、細菌学的基準に絞り、菌株・臨床データを調べる。費用負担をお願いしたい。

（理事長）相談のうえ、進めていきたい。

8. 抗酸菌検査法検討委員会（富岡委員長）

平成23年10月14日 於 八重洲富士屋ホテル

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

2011年の薬剤感受性検査の外部精度評価については、89施設を対象として実施した第9回平成23年の成績がまとまった。昨年度は、INH, RFP, SM, EBにLVFXを追加して実施しているが、前年度に比べて若干判定精度が向上しており、75施設（84%）がWHOの合格基準に達していた。施設別には、衛生研究所、検査施設の順に成績であり、成績の良くない検査室が未だにかなりあるところから、施設における精度の向上、維持が今後の課題であると言える。EB, LVFXの精度が相対的に低かったが、特にEBについては、現行の固形培地を用いた方法における検査濃度の見直しが必要かもしれない。なお、今年度以降外部精度評価の実施を継続するか否かの問題についてであるが、日本郵政が郵送ルールを変更したため、検体送付に多額の費用を要するところから、その対策を含め執行部と相談したい。さらに、「結核菌検査指針」の改訂については委員会としては早急に進めるべきであるとの結論に達しているが、諸般の事情を考慮し、この問題についても執行部との協議を行い、承認を得次第、改訂作業を始めたい。

9. 将来計画委員会（森下委員長）

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

①選挙細則の改訂について、②支部会計の本部統合について（第6号議案参照）

10. 保健・看護委員会（石崎委員長）

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

医師以外の会員の活動活性化のため、前委員長より懸案事項である抗酸菌症認定専門士（仮称）制度を発足する。ワーキンググループ・理事長・常務理事も出席した拡大保健・看護委員会を開催した。ICNにアンケートを実施し、どれくらいニーズがあるか、地域の結核講習会の実態調査を行う。

（理事長）認定制度に続く新しい大事な案件ですので、宜しくお願い致します。

11. 国際交流委員会（網谷副委員長）

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

在日外国人結核全国実態調査を行った。委員会報告として公表する準備を行っている。今後の課題：①在日外国人の多い事業所・学校を対象にした啓発活動として具体的にどのようなことが可能であるか検討していきたい。②外国人研究者との共同研究の投稿について：共著者が海外在住外国人の場合は非会員でも掲載される特例措置をお願いしたい。③ホームページ：在日外国人用に外国語表記を検討してほしい。英語・中国語・韓国語等、表記範囲も検討をお願いしたい。

(理事長) 他委員会に要望がでているため、各委員会で検討をお願いする。

12. 認定制度委員会 (藤田委員長)

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

第88回総会時のICD講習会申請書を、ICD制度協議会へ提出し、承認を得た。(本誌前付頁参照)

①平成23年9月30日、第1回認定申請を締め切った。認定制度について問合せが多いため、Q&Aをホームページに載せた。今後の課題・検討事項をメール会議していく。書類チェックにより認定手続を進める。②平成23年、24年の経過措置が終了するため、会告・ホームページで周知する (Vol.87, No.6掲載)。③次年度、結核講習会 (日本呼吸器病学会との合同企画)：「日常の呼吸器診療に紛れ込む結核を見落とさないために (案)」として調整中。④第89回総会時のICD講習会のテーマを検討していく。⑤第87回総会時のICD講習会参加申込数：540名。

13. 診療ガイドライン作成委員会 (山岸委員長)

「結核診療ガイドライン」平成21年6月初版発行。初版は3年間で6300部販売された。発行以後、QFTがQFT-2GからQFT-3Gに変更されたこと、広く院内・施設内結核感染対策が高度に求められるようになり、医療者に対する対策を入れ、改訂第2版を今年4月に発行した。執筆者は初版同様、各種委員会の委員長を中心にお願いした。呼吸器学会総会 (平成24年4月) では400部販売された。名誉・功労会員・代議員で希望者には、学会で購入し送付した。

14. 認定制度審議委員会 (理事長代理として藤田認定制度委員長)

平成23年12月9日 於 東京ドームホテル

昨年初めて、結核・抗酸菌症認定医・指導医認定制度を開始した。疑義案件を、審議会で審査、認定した。認定医・指導医の申請数について。認定証の発送が年度末ぎりぎりになり、遅れたことをお詫びしたい。昨年度から今年度までが認定制度の経過措置期間であり、来年度から会員歴10年による30単位付与等の措置がなくなる。学会誌等で周知したい (Vol.87, No.6掲載)。

15. ホームページ委員会 (小川委員長)

平成24年5月9日 於 広島国際会議場

検討課題：①地方会詳細が決定後、支部事務局は本部事務局へ連絡をいただきたい。ホームページへ掲載したい。②今後は、安定したホームページ運用のため業者委託を検討したい。

(理事長) 試算のうえ、常務理事会で検討する。

16. プログラム委員会

第87回総会プログラム委員会 (重藤会長)

平成23年12月20日 於 八重洲富士屋ホテル

第88回総会プログラム委員会 (山岸次期会長)

平成23年12月9日 於 オフィス東京 (本誌前付頁参照)

Ⅲ. 支部活動状況報告

北海道支部 (大崎支部長)

第62回：平成23年9月17日 森雅樹会長 (札幌厚生病院)。第63回：平成24年2月25日 秋葉裕二会長 (旭川厚生病院)。日本呼吸器学会・サルコイドーシス肉芽腫性疾患学会支部会と合同開催。

東北支部 (渡辺支部長)

第123回：平成23年9月10日 武内健一会長 (岩手県立中央病院)。第124回：平成24年3月3日 山内広平会長 (岩手医科大学)。第125回：平成25年度秋 山谷陸夫会長 (東北大学大学院)。いずれも日本呼吸器学会との合同開催。

関東支部 (山岸支部長)

第160回：平成23年9月17日 鈴木公典会長 (ちば県民保健予防財団)。第161回：平成24年2月18日 尾形英雄会長 (複十字病院)。第162回：平成24年9月15日 小倉高志会長 (神奈川県立循環器呼吸器病センター)。第163回：平成25年2月23日 二木芳人会長 (昭和大学医学部)。第164回：平成25年9月 藤本圭作会長 (信州大学医学部)。第165回：平成26年2月 永井英明会長 (NHO東京病院)。第166回：平成26年秋 杉田裕 (埼玉県立循環器呼吸器病センター)。いずれも日本呼吸器学会との合同開催。

北陸支部 (石崎支部長)

第78回：平成23年6月11・12日 鈴木栄一会長 (新潟医歯学総合病院)。第79回：平成23年11月26・27日 泉三郎会長 (富山県立中央病院)、特別講演：貫和敏博 (みやぎ県南中核病院)「医師人生メンター論：私は呼吸器専攻をメンターとの出会いで決めた」。第80回：平成24年5月19・20日 小川晴彦会長 (済生会金沢病院)。日本呼吸器学会・呼吸器内視鏡学会・サルコイドーシス学会と合同で開催。

東海支部 (長谷川支部長)

第117回：平成23年6月25・26日 佐藤滋樹会長 (名

古屋市立大学)。第118回：平成23年10月29・30日 橋爪一光会長（浜松医療センター）。第119回：平成24年6月23・24日 齋藤博会長（愛知県がんセンター愛知病院）。第120回：平成24年11月10・11日 大野康会長（岐阜大学）。平成23年度より本学会主催の教育セッションを行っており、継続したい。

近畿支部（倉澤支部長）

夏の支部学会は結核病学会，冬は呼吸器学会が主催し，年2回開催している。第107回：平成23年7月23日 鈴木克洋会長（NHO近畿中央胸部疾患センター）。第108回：平成23年12月3日 平田一人会長（大阪市立大学大学院）。第109回：平成24年6月30日 一山智会長（京都大学大学院）。第110回：平成24年12月15日 西村善博会長。第111回：平成25年 岡田全司会長（NHO近畿中央胸部疾患センター）。

中国四国支部（富岡支部長）

第5回研究会：平成23年9月17日 世話人：富岡治明支部長，特別講演：沖本二郎（川崎医科大学）「Q熱の臨床」，シンポジウム：磯部威座長「非結核性抗酸菌症の制御にむけて」。第62回：平成24年3月3日 矢野修一会長（NHO松江医療センター），特別講演：永井英明「HIV感染症と結核」，御手洗聡「結核診療のポイント」。

九州支部（中西支部長）

第66回：平成23年6月25日 吉永健会長（熊本中央病院）。第67回：平成23年11月18・19日 渡辺憲太郎会長（福岡大学医学部），日本呼吸器学会と合同開催。第68回：平成24年6月30日 古藤洋会長（九州中央病院）。第69回：平成24年11月16・17日 迎寛会長（産業医科大学医学部）。第70回：平成25年6月29日 松瀬厚人会長（長崎大学医学部）。今年秋から，サルコイドーシス学会も参加し，3学会合同で開催。

Ⅳ. 第86回日本結核病学会総会収支決算報告（中島前会長）

認定医制度開始後初めての総会であり，総会参加者は1500名を超えた。盛会裡に開催でき御礼を申し上げたい。予算は今までの50%増予算となった。余剰金約560万円に関しては日本結核病学会へ寄付させていただいた。（承認された）

（理事長）本部へ多額の寄付金をいただき御礼申し上げます。

Ⅴ. 第88回日本結核病学会総会準備状況（山岸次期会長）

（本誌前付頁参照）

Ⅵ. 平成23年度学会賞について（重藤会長）

今村賞：岡田全司（NHO近畿中央胸部疾患センター）「新しい結核予防・治療ワクチンの開発とT細胞免疫研究」

研究奨励賞：①鈴木祐子（豊島区池袋保健所長崎健康相談所）「高齢者施設における平常時の結核対策に関する研究」，②山本吉章（NHO静岡てんかん・精神医療センター）「抗結核薬の副作用発生と危険因子に関する後ろ向きコホート研究」

Ⅶ. その他

（理事長）①フルオロキノロン剤およびアミカシン硫酸塩の結核への使用について：平成24年3月16日付，厚生労働省保険局発0316第1号「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取り扱いについて」に関連し，社会保険診療報酬支払基金審査情報提供検討委員会がまとめられた。「塩酸シプロフロキサシンの結核と非結核性抗酸菌症への投与は査定しない」旨の削除と，本学会の提言（CPFXはむしろ使用しない，としている）の参考資料からの削除依頼のため，社会保険診療報酬支払基金，厚生労働省を訪問，要望書を提出した。（4月27日付で削除が明記され，認められた。）（Vol.87, No.6前付頁参照）

議案

第1号議案 平成23年度日本結核病学会収支決算（鈴木常務理事）

（理事会，代議員会ともに承認された。）

（高取毛監事）平成24年4月20日，長谷川直樹先生と二人で監査を致しました。正確かつ適正に処理されておりました。

（理事長）一般社団法人になり，会計報告書形式が変更となりました。

第2号議案 平成24年度日本結核病学会収支予算（鈴木常務理事）

（理事会，代議員会ともに承認された。）

第3号議案 第89回総会会長並びに開催地について（渡辺理事長）

平成24年2月9日推薦委員会では，森下宗彦先生（愛知医科大学）が推薦された。（理事会，代議員会ともに承認された。）

第4号議案 名誉会員・功労会員の推薦について（渡辺理事長）

名誉会員：関東支部 石川信克氏。功労会員：東海支部 西脇敬祐氏。（理事会，代議員会ともに承認された。）

第5号議案 利益相反について（中西理事）

（理事長）ワーキンググループを立ち上げ，中西洋一教授を中心に進めてまいりました。

（中西理事）日本医学会から「利益相反に関する指針」が発せられ，各学会対応している。本学会は，倫理委員会のもとで，倫理及び利益相反問題に関する諸事項の審議・諸案の作成に関する業務を行う。「日本結核病学会医学研究の利益相反に関する指針」（本誌533頁参照）

対象となる活動：学会活動・学術誌。「利益相反に関する取扱い細則」（本誌534頁参照）。開示方法。「利益相反事項に関する報告」役員・委員会委員長に提出してもらう。学会発表ならびに誌上報告以外の開示事項に関しては、原則として公開しない。本指針は2012年から1年間の試行後に施行する。

（理事長）この方針で1年間進めていく。秋の理事会で形を整え平成25年度、第88回総会から開始する方向で進めたいと思います。（理事会、代議員会ともに承認された。）

第6号議案 選挙規則について（森下常務理事）（本誌530頁参照）

（1）選挙施行細則の改訂について：これまで「会則」と「役員選挙施行細則」に分かれていたものを統合し、規則名を「一般社団法人日本結核病学会代議員および役員選挙施行細則」と改め、定款に合わせ、調整する。①支部の規定：支部の会計統合ができていないので、昨年の定款作成時には、定款から支部の規定を外した。しかし、選挙は支部ごとに行うので、選挙細則に支部の規定を旧会則から移すこととする。代議員定数は、従来どおり会費納入済み正会員数の約7%とする。各都道府県より1名以上の代議員を選出することとする。地方によっては代議員が一人もいない県が出てくるので、一人も選出されなかった県がある場合は該当の県で最高得票数の者を代議員とすることとする。②選挙方法の変更：マークシート方式を採用し、機械式に開票を行い、中央開票とする。開票は選挙管理委員会（理事長、常務理事）が行い、公正中立を担保するため立会人（監事、支部長）を置く。開票には選挙管理委員の3分の2以上の出席を要し、監事1名以上の立ち会いを要する。支部長は開票に立ち会うことができる。③代議員は正会員の投票により選挙する。代議員選挙結果の決定後、代議員の互選による支部長選挙と理事選挙を同時に行う。代議員、理事、

支部長ともに員数を欠く場合に備えて、補充の候補をあらかじめ得票数により優先順位をつけて決定しておくこととする。④支部長は職責上、理事および代議員を兼ねる。⑤代議員が支部を移動した場合、移動元の代議員を選挙時の補欠順序により補充する。⑥推薦代議員の廃止：現実的には、推薦制度はほとんど利用されていない。現在、推薦代議員は、全国で5名いるが、逝去された代議員の補充として推薦された代議員、および代議員でない正会員が委員会の委員になったので代議員に推薦した事例がある。委員会の委員は代議員である必要はない。実際には推薦基準が不明確で推薦することは困難である上に、定数との関係からすると、選挙前に推薦する代議員を決めておくことが必要となるなど、実際の運用は困難である。従って、推薦代議員は廃止する。

（理事長）代議員選挙はマークシート方式に機械化し、各支部開票から中央開票に変更する。各都道府県から1名以上入るようにし、欠員補充も予め決めておくことになりました。ご確認をお願いします。

（2）支部会会計の統合について：本郷税務署の指示により、以下のように処理していただくこととし、本年度を試行期間とする。①結核病学会支部会が会計主体となって行った支出については、領収書等の証憑は原本を会計報告とともに本部事務局へ提出する。②合同支部会等で他学会が会計主体の場合は、会計主体の会長が発行する本学会の負担分の領収書を支部長宛に発行していただき、本部事務局へ提出する。③支部会費の徴収等運営については、将来的な課題とし、当面は各支部の現行どおりに行うこととする。

（理事長）支部活動を尊重しながら、この方針でお願いします。（理事会、代議員会ともに承認された。）

第7号議案 その他

以上で理事会および代議員会は終了。

総 会 報 告

日 時 平成24年5月10日
場 所 広島国際会議場

第88回総会準備状況
第89回総会会長挨拶

報告事項

- I. 業務報告
- II. 平成23年度収入支出決算
- III. 平成24年度収入支出予算
- IV. 第89回総会会長並びに開催地について
- V. 名誉会員・功労会員の推薦について
- VII. 第86回総会収支決算報告

重藤会長挨拶の後、渡辺理事長より逝去会員の報告があり、鈴木常務理事により報告事項がなされた。第86回総会収支決算報告があり、第88回総会会長 山岸文雄氏から準備状況が報告された。

総会に引き続き、学会賞の授与式が行われ、重藤会長により今村賞受賞者の岡田全司氏、研究奨励賞受賞者の鈴木祐子氏、山本吉章氏に賞状と賞金が授与された。